

所沢市議会議員 谷口まさのり 発行

ツイッターは以下へ
谷口のつぶやきを発信！

谷口まさのり 所沢市政レポート

『12月議会報告編／2月12(日)市政報告会 ご案内編』

連絡先：〒359-1151 所沢市若狭1-2961-1-213

電話：04-2941-5111 / FAX：04-2941-5112

・メール (パソコン) : tani.eco@dream.ocn.ne.jp

・ツイッター : <http://twtr.jp/user/taniguchi1965/status> (ツイッターは頑張って更新しております!!) ・ホームページ : 『谷口まさのり』で検索ください。



谷口まさのり

- ◆市職員の特殊勤務手当の一部廃止などの議案に賛成、可決
- ◆太陽光発電設備の入札結果は？(6月議会での反対討論議案)
- ◆『自然エネルギー推進都市宣言 PART2』『トトロタウン』の提言・・・
- ◆『議員定数のあり方』について、その後・・・

私、谷口は12月議会において、議案に対する質疑、一般質問において発言致しました。詳細は中継録画で見られます。(『所沢市議会』で検索⇒『所沢市議会 録画中継』⇒『定例会12月』⇒12/2質疑、12/9一般質問)

1) 12月議会で可決された主な議案について

- ①補正予算：13億1789万円(生活保護費、子ども医療費助成、市民プール改修など)
- ②職員の特殊勤務手当の一部廃止：福祉業務手当(保育園における保育業務、児童館における指導業務、生活保護医療及び支払業務、その他)等の廃止
- ③行政組織条例の一部改正：地域経済活性化、所沢ブランド創造を強力に推進する為、市民経済部を市民部(住民票発行、国民年金、交通安全等に関する業務)と産業経済部(産業振興、観光等に関する業務)に分割
- ④消防の広域化：埼玉西部消防組合(所沢市、狭山市、入間市、飯能市、日高市)を新たに設立し、初動体制の強化と財政面を含めた業務効率性を追求

特に特殊勤務手当の一部廃止については、条例中に本手当の定義として、『著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務で給与上、特別な考慮を必要とし(略)・・・その勤務の特殊性に応じて特殊勤務手当を支給する。』とあり、定義と合致しているとは考えづらい職種にも特殊勤務手当として支給されている状況を改める点を評価、私は本議案に賛成し、賛成多数で可決されました。(尚、採決前の12/2議案質疑において、本議案について発言しております。)

2) 『太陽光発電(松原学園 太陽光発電設備設置)は945万円(税込み)で落札

実勢価格より非常に高いと考えられた太陽光発電設備が含まれた6月議会補正予算に反対した事業のその後です。(6月議会では1,155万円の予算案に対して、谷口試算では850万円程度で事業実施可能と判断) 議案可決後、入札が執行され、上述金額で落札したことが資料請求により確認できました。谷口が言及した850万円までは下がらなかったものの、議会で大きく取り上げたことにより、適正価格に近づく方向へ影響を与えられたのでは?と感じております。



◆谷口まさのり経歴 ・昭和40年生まれ、埼玉大学 工学部 環境化学工学科卒業 ・栗田工業(環境系)や省エネのコンサル企業に計15年間在籍(技術営業) ・2011年4月 所沢市議選に当選(2,644票、みんなの党 公認) ・環境カウンセラー/社会保険労務士

(裏面へ)

3) 一般質問（主に市執行部に対し、事業等に関する質問）

①『自然エネルギー推進都市宣言 PART2』『トロタウン』で環境のまち作りを

今後、自然エネルギー分野での環境技術開発がスピード感をもって進んでいくと考える。（例えば、壁面への太陽光発電設置、地熱ではなく地中熱利用など）藤本新市長はエコタウン構想を積極的に推進するという立場ということなので、このような分野で企業が社会的実証実験を行えるような施設、場所を所沢市が提供するなど、自然エネルギー企業との連携も考えられるのではないかと。また太陽光発電（既に一般化）や蓄電池等を導入、IT技術を使って家電を制御、そして家全体のエネルギー管理を行い、先進的な省エネを進める住宅であるスマートハウスを所沢市の基準で規定し、その住宅をトロハウス（ある程度まとまった住宅群はトロタウン）と命名、認定し、話題作りと所沢のブランド戦略の推進、また定住化促進策として、このような構想を検討してはどうかと質しました。市長からの答弁としては、市が自然エネルギーを強力に推進していく為の姿勢を表す有効な方策の1つであると認識している旨の回答がありました。

②介護認定事務の効率化（最長認定期間を有効に活用することで事務コスト削減も可能）

要介護認定の分野では『認定有効期間の延長での事務簡素化』が厚生労働省審議会で議論され、2011年4月より『介護保険法施行規則』が改正されました。それを所沢市において具現化するために、できるだけ要介護認定期間を長く設定しての事務効率化が得策であるとの立場から、規則改正後の認定期間設定状況について質問をしました。（例えば、6ヶ月間の認定期間だと、次の申請まで期間が短く、トータル事務量が膨大になり、また認定経費も多大。ちなみに、一度決定された要介護等の区分の変更申請はその都度可能。尚、認定には聞き取り調査を基にしたコンピューターでの一次判定、1つの班が5人1組で構成される二次判定組織である介護認定審査会で年間1万件以上を判定している。）

市からは、今回期間延長された区分中には最長での認定割合が47%に留まっている状況もあり、個別状況での判断を前提とはするものの、今後は事務効率化に努めていきたい旨の答弁がありました。

③その他：火災警報器の設置推進、低価格機器購入による学校給食食材等の放射線量測定拡充（保護者の不安解消の為）、新市長の行政経営の基本方針等について質問致しました。（詳細は『録画中継』をご覧ください。）

4) 『議員定数のあり方』について（谷口は4月の選挙では、今後3回の選挙で36名から24名への削減を提言）2011年6月の議会運営委員会において、課題提起した本件ですが、その後ペースは非常にゆっくりではありますが、議論は継続され（前回までの市政レポートで報告しております。）、12月議会の議会運営委員会において、今後はワーキンググループを作って、より実効性のある議論を期限を区切って（実質的には2012年12月末をメド）進めていくことで合意されました。（ただし、議員定数についての最終的な形は各会派によって考えが異なると想定され、今後の議論の推移、動向が注目されます。）尚、既に12月下旬にワーキンググループでの議論がスタートしております。



「2/12 谷口まさのり 市政報告会 開催ご案内」

- ① 今回の12月議会の報告 ②報告に対しての質疑応答や参加者の皆様からの提案、意見交換をさせていただきます。報告会終了後には会場を変えて会費制で食事をしながらの交流会も予定しております。お気軽にご参加下さい。

◆狭山ヶ丘駅周辺開催：2/12（日）14:30～16:30過ぎ

会場：狭山ヶ丘コミュニティーセンター（通称コミセン）の2階学習室にて（18席）
2/12の交流会は、ささやかではありますが、引き続き『東北復興応援企画』として、被災県からの食品を揃えての開催を予定しております。

*尚、小手指分館が2月末まで使用できない為、今回は小手指駅周辺での開催はありません。